

令和5年5月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の改正について（周知依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知が発出されましたので情報提供いたします。

同通知は、今般、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが五類感染症に変更されることにもない、標記ガイドラインが改正された旨、知らせるものです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<ガイドライン掲載先（厚生労働省ホームページ）>

- ・ 検索エンジンで、「厚生労働省 自治体向け通知 新型コロナ 2023」でもアプローチ可能
- ・ 2023年4月26日付事務連絡ご参照ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00416.html



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)